

令和3年9月10日

株式会社テルズ&クイーン  
代理人弁護士 栗田 真人 殿

適格消費者団体 特定非営利活動法人  
消費者支援ネットワークかわ  
理事長 橋本 明夫  
〒920-0206 金沢市北町9番地3  
TEL : 076-254-6733 FAX : 076-254-6744

[連絡先] 蔵大介法律事務所  
弁護士 木村基之  
〒920-0912 金沢市大手町7-23  
TEL : 076-234-5830 FAX : 076-234-5831

## 申入れ終了のご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当法人からの令和3年7月6日付消費者契約法41条1項に基づく請求書に対する、貴社からの令和3年7月13日付回答書を拝受しました。また、別途お送りいただいた修正後の約款を検討させていただきました結果、当法人としては、本件に関する貴社に対する申入れは、これをもって終了させていただくこととしましたので、ご通知いたします。

当法人は、今後も消費者の権利確立をめざして、消費者被害の調査、情報提供等を行うとともに、事業者の消費者に対する不当な勧誘行為や、不当契約条項の使用中止の申入れ活動等を行っていく所存です。貴社におかれましては、引き続き当法人の活動にご理解とご協力を頂ければ幸いです。

以上